

県内の相談機関

○24時間子供SOS ダイヤル(文部科学省)

電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続されます。

電話:0120-0-78310

○生徒支援・教育相談センター

住所:鳥取市湖山町北5丁目201

電話:0857-31-3956

<24時間対応>

電話:0857-28-8718

専用相談メール ijime@g.torikyo.ed.jp

○こどもいじめ人権相談窓口(鳥取県人権・同和対策課)

住所:鳥取市東町1-220

電話:0857-29-2115

E-mailでのご相談 ijime-soudan@pref.tottori.lg.jp

○鳥取地方法務局

住所:鳥取市東町2丁目302番地

電話:0857-22-2191

子どもの人権110番 0120-007-110

◆倉吉支局

住所:倉吉市駄経寺町2丁目15

電話:0858-22-4108

◆米子支局

住所:米子市旗ヶ崎2-10-12

電話:0859-22-6161

○こども電話相談(児童相談所)

◆中央・鳥取 0857-29-5460

◆倉吉 0858-22-4152

◆米子 0859-33-2020

【お問合せ先】

鳥取県立図書館

〒680-0017 鳥取市尚徳町101

電話:0857-26-8155

FAX:0857-22-2996

E-mail:toshokan@pref.tottori.lg.jp



鳥取県立図書館ホームページはこちら

図書館で情報収集してみませんか?

～いじめ～

令和7年11月改訂

図書館では学校でのいじめ問題などに関するさまざまな資料を所蔵しています。
いじめについて調べたいときに役立つ図書館の資料や相談窓口を紹介します。

県立図書館にある資料・情報

本や資料の場所(棚)は、次のページの館内マップでご確認ください。

ここで紹介している本や資料は一例です。このほかにも多数の資料がありますので、職員に遠慮なくお尋ねください。

本の背ラベルは探しの目印です。

371.4
川け
青少

【基本がわかる本】

棚50番、棚51番、棚5番(ドリームティーンズコーナー)

書名	著者	出版社	出版年
ネットでいじめられたら、どうすればいいの?	春名 風花／著	河出書房新社	2024.7
	背ラベル:371.4／川け／青少		
いじめ・不登校「先生、その対応間違っています!」	嶋崎 政男／著	教育開発研究所	2024.7
	背ラベル:371.4／川け／一般		
いじめ対応の限界	内田 良／編著	東洋館出版社	2024.4
	背ラベル:371.4／川け／一般		
事例とチェックリストでつかむ学校のいじめ対応の重要なポイント	嶋崎 政男／著	第一法規	2024.3
	背ラベル:371.4／川け／一般		
こんなときどうする?生徒指導	嶋崎 政男／編著	学事出版	2024.2
	背ラベル:375.2／川け／一般		
「学校いじめ」のメカニズムと危機管理	今津 孝次郎／著	黎明書房	2024.1
	背ラベル:371.4／川け／一般		

【主要な関係法令と解説】

- ・いじめ防止対策推進法

法令・解説の本 棚 42 番(法律情報コーナー)

書名	著者	出版社	出版年
教職員のための学校の危機管理とクレーム対応 3訂	堀切 忠和／著	日本丸山出版	2024.3
		背ラベル:374／サヰ／一般	

いじめ防止法こどもガイドブック	佐藤 香代ほか／著	子どもの未来社	2023.8
		背ラベル:371.4／サヰ／青少	

※総務省がインターネットで提供している「e-Gov 法令検索」(<https://laws.e-gov.go.jp/>)では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料)マップ番号④

【法律関連雑誌】

「ほうとう」、「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を所蔵しています。
(棚 62 番)

【新聞記事】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。(コピー可、白黒 1 枚 10 円、カラー 20 円)
1 階データベースコーナー:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞(館内マップ 番号⑤)
2 階郷土資料室:日本海新聞(館内マップ 番号②)

【判例】

データベースで法令や判例(裁判の判決例)を探すことができます。
(館内マップ 番号⑤キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】マップ番号③

- ・ここで紹介している資料は一例です。この他にも多数の資料があります。職員に遠慮なくお尋ねください。
- ・お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。
- ・県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【インターネットサイト】

お手持ちのスマホやパソコン、館内マップ番号④のパソコンを使って閲覧できます。

サイト名(管理者)
インターネット人権相談受付窓口へようこそ!(法務省) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html/
「鳥取地方法務局ホームページ」→「インターネット人権相談受付(24 時間受付)」

◆館内マップ 1階◆

